様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　2024　年　9　月　9　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃえまーじ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社エマージ  （ふりがな） ひらた まさゆき  （法人の場合）代表者の氏名 　 平田 雅行  住所　〒160-0022 東京都新宿区新宿6-29-7 ウィステリアウッズ2F  法人番号　5011101062221  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | EMERGE DX INITIATIVE  エマージDX推進プロジェクト | | 公表日 | 2024　年　9　月　2　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://emerge.co.jp/dx-initiative>  「企業理念」 | | 記載内容抜粋 | これまでも凄まじい速度で進化してきた情報技術ですが、AIやブロックチェーンなどの新たな技術が登場し、その進化は止まりません。当社は、こうした新たな技術を積極的に取り入れ、迅速な対応と共に、顧客ごとにカスタマイズされたソリューションを提供することで、顧客の業務効率化やコスト削減を実現します。  さらに、顧客と共にシステムを創り上げる共創型の開発や、データ活用によるパーソナライズドサービスを提供し、顧客のニーズに応じた最適な提案を行います。そして、長期的なパートナーシップの構築を通じ、顧客の成長を支援し、継続的な競争力強化を目指してまいります。  このように、受託開発やラボ型開発、さらにはSaaSの提供を通じて、お客様のビジネスをより効率的に、より魅力的にすることで新たな価値の創造を目指してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて決議し、代表取締役の役職と氏名を掲載 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | EMERGE DX INITIATIVE  エマージDX推進プロジェクト | | 公表日 | 2024　年　9　月　2　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://emerge.co.jp/dx-initiative>  エマージDX推進プロジェクト  「企業理念を元にした弊社事業におけるDX活用について  」 | | 記載内容抜粋 | 当社は、「技術と人を、つなぐ」という経営理念のもと、少数精鋭によるWebシステム開発を軸に、顧客に対して付加価値の高いサービスを提供してきました。今後、急速に進行するデジタル化の波に対応し、さらなる成長を遂げるため、以下の経営方針と情報処理技術の活用方針を策定いたしました。  **DX経営ビジョン**  デジタル技術を活用した新たな価値創造への取り組みとして、当社は、最新のデジタル技術を積極的に取り入れ、クライアントのビジネスに新たな価値を提供することを目指します。これにより、顧客企業がデジタル化の恩恵を最大限に享受し、競争力を強化するための支援を行います。  **SaaSビジネスへの展開**  自社開発の強みを活かし、将来的にはSaaSビジネスへと事業領域を拡大していきます。この展開により、当社は持続的な収益基盤を確立し、クライアントに対して一層の価値提供を実現します。  **クラウド技術の積極的活用**  クラウド技術を活用し、データの安全な管理とリアルタイムでの情報共有を実現します。これにより、リモートワーク環境を整備し、地域や時間に縛られない柔軟な働き方を支援します。  **AIと自動化技術の導入**  AIや機械学習を活用して、業務プロセスを自動化・効率化します。これにより、単純作業から解放された社員が、より高度なクリエイティブな業務に集中できる環境を構築します。  **データの有効活用**  SaaSベンダーが提供するCRMやSFAを導入し、営業活動データや販売会計データを蓄積することで、データドリブンな意思決定をサポートします。これにより、各顧客の購買行動や営業活動の成果を詳細に把握し、マーケティングや販売戦略の最適化を行います。  **デジタルセキュリティの強化**  デジタル化に伴うリスクに対処するため、最新の暗号化技術やセキュリティ対策を導入し、全社員に対して定期的なセキュリティ教育を実施します。これにより、データ漏洩のリスクを最小限に抑えます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて決議し、代表取締役の役職と氏名を掲載 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://emerge.co.jp/dx-initiative>  エマージDX推進プロジェクト  「DX推進体制」 | | 記載内容抜粋 | **DX推進チームの設立**  DX推進統括責任者である代表取締役と、お客様への情報技術支援を行う取締役ソリューション事業部長を中心とした経営陣で構成されるDX推進チームがリーダーシップを取って社内DXの推進に取り組みます。 また、必要に応じて外部の専門家やコンサルタントを招聘し、DX推進実行の支援を依頼します。  **最新技術の学習機会の創出**  経営陣と従業員が最新の技術を学ぶため、オンライン学習サイトにおける受講費用の会社負担などの制度を導入。DXを含めた情報技術に関するスキルアップを支援します。  **DX推進のための評価制度とインセンティブの導入**  DX推進の取り組みを評価するための制度を導入し、優れた成果を上げた社員やチームに対してインセンティブを提供します。これにより、全社員がDX推進に積極的に関与し、イノベーションを促進する文化を醸成します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://emerge.co.jp/dx-initiative>  エマージDX推進プロジェクト | | 記載内容抜粋 | **自社構築システムのSaas移行**  古いインフラで構築された自社内の案件管理システムや請求書発行システムなどの管理システムを、Saasベンダーが提供するサービスに置き換え、メンテナンス性、共有性、リアルタイム性の向上を行います。  **リモートワーク環境の整備**  WEB会議システムの導入やVPNの構築、クラウドストレージやチャットツールなどのコラボレーションスイートを利用したコミュニケーションなどにより、更なるリモートワーク環境を整備します。  **AI関連サービスの導入**  ChatGPTやCopilotなどを用いたワークフローの改善や、AIを利用したコーディングプラットフォームやペアプログラミングツールなど、最先端の技術導入を積極的に行い、生産性の向上を図ります。  **情報セキュリティ対策の強化**  アクセス権限の管理強化、多要素認証の導入、データの暗号化、定期的なセキュリティ監査、従業員教育、定期的なセキュリティアップデートなどの施策を通じ、情報セキュリティ対策の強化を行います。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社エマージ・コーポレートサイト | | 公表日 | 2024　年　9　月　2　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://emerge.co.jp/dx-initiative>  エマージDX推進プロジェクト  「DX戦略の達成指標」 | | 記載内容抜粋 | **業務プロセスのデジタル化率**  業務プロセスを洗い出し、そのうち、どの程度がデジタルツールを利用して実行されているかを測定します。  **処理時間の短縮率**  各業務プロセスの平均処理時間が、DX導入前と比較してどれだけ短縮されたかを評価します。  **コスト削減率**  デジタルツールの導入によって、業務運営コストがどれだけ削減されたかを測定します。  **リモートワーク率**  リモートワーク環境が整備され、従業員がどれだけ柔軟に働けているかを評価します。  **データ分析ツールの利用頻度**  BIツールやデータ分析ツールの利用がどれだけ定着しているかを測定します。  **研修プログラムの参加率**  DX関連の研修やトレーニングに対する社員の参加率を評価します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024　年　9　月　2　日 | | 発信方法 | <https://emerge.co.jp/dx-initiative>  エマージDX推進プロジェクト  上記ページにて代表取締役の思いを発信。  「DX推進にかける思い」 | | 発信内容 | 当社は設立以来、自社開発体制の強みを活かし、社内のデジタル化に取り組んでまいりました。しかし、急速に進化する情報技術に対応するためには、さらに学び続けることの重要性を痛感しています。  情報技術を生業とする企業であっても、その進化のスピードに追いつくのは容易ではなく、特に情報技術に精通していない中小零細企業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みの遅れが生産性に大きな格差を生じさせています。  そのため、当社はDX推進において、自社の経験を活かし、お客様に最新の情報技術を提供することで、お客様のビジネスを支援し、日本の産業界全体のデジタル化を推進してまいります。  そして、お客様に説得力のある提案を行うために、自社のDX推進においても、最新の技術を積極的に取り入れ、社内のデジタル化をさらに進めてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年8月 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断をIPAサイトより提出済み。  受付番号：202408AH00001779 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年　8月頃　～　　　2024年　9月頃 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を策定し、Security Actionの二つ星を宣言済み。  <https://emerge.co.jp/security>  施策として、アクセス権限の管理強化、多要素認証の導入、データの暗号化、定期的なセキュリティ監査、従業員教育、定期的なセキュリティアップデートなどを実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。